

第8次寒川町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)(案) パブリックコメント実施結果

- 1 募集期間 令和2年12月14日(月)～令和3年1月12日(火)
(30日間)
- 2 資料配布場所 寒川町役場本庁舎2階情報公開コーナー、寒川町役場本庁舎1階高齢介護課窓口、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)、寒川総合図書館、寒川町健康管理センター、寒川町ふれあいセンター、寒川町福祉活動センター、寒川町ホームページ(閲覧)
- 3 意見の提出状況等 意見提出者数 1名
※意見の応募対象者であるか不明である方 0名
意見総数 1件(内訳別記)
- 4 内訳別意見件数

意見の内容	意見数	ページ
認知症施策の推進について	1	24
合計	1	

※ 意見の内容は別紙「意見の要旨と町の考え方」をご覧ください。

- 5 この「パブリックコメント実施結果」については、資料配布場所と同様の場所や町ホームページで閲覧することができます。
本パブリックコメントにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お問い合わせ先：寒川町 福祉部 高齢介護課 介護保険担当・高齢福祉担当 電話 0467(74)1111 内線 135 FAX 0467(74)5613 E-mail kourei@town.samukawa.kanagawa.jp
--

【別紙】意見の要旨と町の考え方

意見者番号	意見番号	案中の該当箇所	意見の内容	町の考え方	計画への反映
1	1	P24	認知症の方々の傾聴に携わってきた経験から意見を述べる。 コミュニケーションをとることが、認知症予防の一助となる。 本人が決めることの尊重、会話しやすい環境作り、信頼関係の構築、本人に対する分かりやすい説明といった、認知症の方の意思決定の支援が肝要である。 独居の方に対しては、地域住民が認知症の知識を習得し、支援体制を整え、民生委員が見守り活動を行う。 本人の希望を尊重し、地域福祉の向上を図るため、本人・デイサービス事業所職員・社会福祉協議会職員・民生委員・町職員・町議会議員が参加する座談会を定期的を開催する。 認知症のケアノートを作成し、配布されたい。	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域住民や関係団体の方を主な対象とし、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症についての正しい知識と具体的な対応方法等の普及を図ることで、認知症の方の尊厳保持、地域住民の積極的な関わり及び見守り活動を支援します。また、社会参加による社会的孤立の解消等が認知症予防に資する可能性があることから、高齢者が身近に通える「通いの場」の拡充を図ります。さらに、認知症の方とその家族や支援者同士が語り合う機会となる「認知症カフェ」等の創出を促し、本人の希望が尊重されるよう、意見の把握や施策の企画立案、評価へとつなげます。そして、認知症に関するサービスや関連機関の情報提供を行う「認知症ケアパス」を作成、配布します。これらの施策は、本計画案で取り組むこととしております。	原案のとおり